

「新時代の大学院教育」（平成17年中央教育審議会答申）に掲げられた事項の検証

文学分野（13大学：国立3、公立2、私立8）

1. 大学院教育の実質化のための取組

(1) 課程制大学院制度の趣旨に沿った教育の課程と研究指導の確立

○人材養成目的の明確化等

検証項目	主な傾向
<p>① 各課程・専攻ごとの人材養成目的に関する学則又は研究科規則等における明確化及びその公表</p> <p>② 人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力の具体化</p>	<p>・修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね20%未満である。4大学は40%以上となっている。多くの大学院学生においては、修士（博士前期）課程が主要な教育の対象となっている。</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全13大学において、人材養成目的を学則、研究科規則等で規定している。 ・全13大学において、人材養成目的をHP、募集要項、パンフレットに記載し、公表している。 ・13大学のうち10大学において、平成18年3月の大学院設置基準の一部改正を受けて、人材養成目的を変更している。また、2大学は、改正以前から既に人材養成目的を明確化している。 ・区分制博士課程において、4大学では、博士前期課程と博士後期課程における人材養成目的を区分しているが、6大学では区分していない。 ・修士（博士前期）課程では、概ね「高度専門職業人・研究者」養成を設定している。博士後期課程では、5大学が「研究者」養成、5大学が「研究者・高度専門職業人」養成となっている。 ・1大学は、博士前期課程において、研究者養成コースと高度専門職業人養成コースの2コースを設定している。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学の方針を反映しながら「人材養成の目的」を明示している。ただし、研科全体としての目的とは別に、専攻ごとの目的を定めることはしていない大学もあり、

この点は「検討中」も含めて留意する必要がある。

- ・今後の方向としては、一般的な目的の説明に加えて、研究科の特色を出した目的の明示が必要ではなかろうか。
- ・博士課程前期と後期の目的をどう設定するか課題が残る。前期課程において「研究者養成コース」と「高度専門職業人養成コース」の2コースを設定しているが、果たしてこれが適切かどうか。とくに「研究者養成コース」を独立させた場合の「研究者」に求められる「知識・技能」は何か、学会に通用する論文を書けばよいということか、疑問が残る。
- ・そもそも「高度専門職業人」と「研究者」はどのように区別されてあるのか、危ういものがありはしないか。この区分だと、「研究者」は研究だけというイメージを容認していることになりはしないか。

②について

- ・人材養成目的に沿った学生に修得させるべき知識・能力について、4大学で、学則、研究科規則において具体化している。5大学では、学則等へ規定されていないものの、シラバス、履修要項などで具体化している。1大学では不明である。
- ・学生に修得させるべき知識・能力の具体例としては、次のようなものがある。
 - ・区分制博士課程1大学においては、課程の区別はないが、「人文学の知の伝統に対する探求心」、「新時代への深い洞察心」、「言語による表現力」としている。
 - ・「古典文学」、「近現代文学」、「漢文学」、「国語学」に関する解読の諸技術等を修得し研究能力の向上を目指すとしている。
- ・3大学では、平成18年3月の大学院設置基準の一部改正を受けて、学生に修得させる知識・能力を変更している。また、4大学は、改正以前から既に具体化している。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・各大学の考えに基づいて明示されているが、学則からシラバスまでの、どこのレベルで明示すべきか微妙な問題がある。このことが大学ごとの明示場所の揺れとなって出てきているように思える。①と連動する内容なので、①との関連性が見えるか

	<p>たちでの記載が望ましいのではなかろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性としては、①と同様に研究科の特色を出した「知識・能力」の明示が必要ではなかろうか。そのためには、専攻のレベルまで降りてくることが求められる。
--	---

○体系的な教育課程の編成・コースワークの充実等

検証項目	主な傾向
<p>① 課程制大学院制度の趣旨に沿った、課程等ごとの人材育成目的に応じた教育内容・方法の充実</p> <p>② 専攻分野に関する高度の専門的知識・能力の修得とあわせて、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修するコースワークの充実</p> <p>③ 講義と実習といった複数の授業の方法を組み合わせなど、多様な授業科目の導入</p> <p>④ 人材養成目的や特色に応じたアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化及びそれを適切に反映した入学者の選考上の工夫</p> <p>⑤ 単位制度の趣旨に沿って、学習量の確保や修得すべき単位数についての見直し等の単位の実質化のための工夫</p> <p>⑥ 修士課程及び博士課程（前期）の修了要件について、修士論文の審査を課す場合と、大学院の各課程の目的に応じて特定の課題についての研究の成果の審査を課す場合とにおける教育・研究指導の在り方の工夫</p> <p>⑦ 各大学の自主的な検討に基づいた、豊かな学識を養うための複合的な履修取組（主専攻・副専攻制やジョイントディグリー）の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね20%未満である。4大学は40%以上となっている。多くの大学院学生においては、修士（博士前期）課程が主要な教育の対象となっている。 <p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13大学全てにおいて、体系的な教育課程に取り組んでいる。また、6大学においては平成17年9月の中央教育審議会答申以降に教育課程の変更を行い、4大学においては答申以前に対応を完了していた。 ・就職と進学の志望別に対応するため、前期課程において、1大学ではコース分けをしている。 ・専門分野に偏らない幅広い知識・能力・思考力等を身に付けることができるとともに、学生の視野が広がるなど学際的・体系的な学修が進んでいる。 ・1大学において、博士後期課程における教育にコースワークを導入し、論文作成のプロセス管理の改善を図っている。 ・体系的な教育内容と工夫の具体例としては、修士（博士前期）課程においては、専門領域のコース設定、見聞を広めるための展覧会見学や文学散歩の実施などを行っている。また、博士後期課程において、複数指導教員体制の設定、1年ごとの認定論文の提出による研究の進捗状況の確認などを行っている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学がそれぞれ工夫し、実質化に努力している。とくに他専攻、他領域との横断

的履修を設定し、学問的な視野を広げ、専門分野を相対化しようとする試みは重要であろう。

- ・ 今後の課題としては、「体系的な学習」とは何かを問わなければならない。基礎的な能力、技術の修得においては「体系」をいうことはできるが、各自の専門性においては、少なくとも既成の枠組みでの「体系」とは別の場所に、個的・専門的体系性が生じてくるので、「体系」を明示できるとは限らない。「体系」性はきわめて個人的な学問観によって、個的につくられていく場面もあり、むしろこのことが重要であるともいえる。
- ・ 論文のプロセス管理においては、学問の特徴を考慮して行うべきであろう。「国文学」の場合、目に見える成果が段階的に提示できるとは限らない。大学院生との密な交流によって「プロセス」についての共通理解をはかり、共有することが重要であろう。
- ・ 一方で、「人文学全般にわたる幅広い知識と方法論」を身につけるための共通科目を課しているところがあり、狭量な「専門性」を打開する手立てといえる。
- ・ 「体系的な教育」において、「大学における教育の仕方」について指導がなされていないことは問題である。「研究」が「教育」を通して継承、発展していくものであれば、「教育」についての配慮は不可欠である。「教育」について考えることを通して、広く社会への関心を持ち、人としての幅を広げていくことも可能であろう。
- ・ 「複合的な履修」については、多くの大学では現状で十分との判断がなされている。大学院生の負担と教員の負担の両面から、実効性を考えるべきである。

④について

- ・ 10大学において、アドミッション・ポリシーを明確化し、HP、募集要項、パンフレットに記載し公表している。
- ・ 8大学において、人材養成目的とアドミッション・ポリシーの変更を行っているが、入学者の増に結びついた大学は1大学にとどまっている。反対にアドミッション・ポリシーを意識してこなかった大学の中でも入学者が増加した大学があり、必ずしも、入学者の増加に結びついていない。
- ・ 入学者選考上の工夫の具体例としては、面接による口答試問の重視、論文または研

究計画書の提出などがあった。

・課題として、意欲と関心のある学生を幅広く求める点では在る程度の成果があったが、志望者の減少傾向への対策としてはなお十分な効果を発揮していない。また、学生の社会的、学際的な競争力の向上を図るため専門に特化した選抜の検討が必要としている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・アドミッションポリシーの明確化については、不十分ながら進展している。
- ・入学者の選考方法について工夫はしているものの、アドミッションポリシーが具体的にどのように反映されてるのかは不明である。
- ・アドミッションポリシーの明確化と入学者の増減は一致しなくて当然であり、これを見て入学を決めるわけではない。アドミッションポリシーの明示は必要だとしても、このことと入学希望者数とは別だということを認識すべきである。入学希望者数は、その学問的な魅力と就職率に左右されると考えられる。
- ・入学者の選考に当たっては、大学院教育は大学院全体で行うものという観点からすれば、できるだけオープンなかたちでの選考が望ましい。もちろん、それぞれの学問分野間の相互理解が前提となる。

⑤について

- ・1大学において、シラバスに教科書・参考書及び予習・復習等の指示を明記し、授業時にも指示を徹底することで学習量の確保を図っている。
- ・また、他にも長期インターンシップを導入した大学が2大学、成績評価方法を4段階（優、良、可、不可）から10点満点の素点評価に変更した大学が1大学ある。
- ・1大学においては、平成22年度から、試験を除いて半期15コマ30時間の授業に変更を予定している。
- ・博士後期課程における課題として、学生の研究活動との兼ね合いで、どの程度単位を課すのが適当か検討する必要がある。学位取得が目的化し研究活動が形式かしているとしている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・学習内容の実質化への努力が認められる。
- ・ただしこの問題は、大学院教育の根幹部分であるゆえに慎重な検証が必要である。「学習量の確保」をシラバス等で明示することが、果たして実効性をもつのかどうか疑問が残る。授業時間数は確保する必要があるが、「学習量」は学生が選択すべきものではなかろうか。画一的に規定すると矛盾を大きくしかねない。
- ・インターンシップについては、中・高等学校の教員を希望する学生は自ずと教育実践の場を必要とする。このことは、県教委などを通して学校現場との協力関係を築きながら進めていくことが求められよう。
- ・博士後期課程における単位設定は最小限にとどめ、社会に開かれた就職を念頭においた選択制別メニュー（高度教養教育など）を用意することも必要ではなかろうか。

⑥について

- ・4大学においては、修士論文の代わりに、その目的に応じて特定の課題についての研究など一定の学修成果を求めることを認めている。
- ・1大学においては、留学生・社会人入学生に対し、学部の専門科目の一部を大学院の科目と読み替えて、単位認定している。
- ・課題として、標準修業年限の2年間で論文作成できない学生への対策が必要である。また、修士論文と特定課題研究の成果に関し論文的なものについて評価基準を変更する検討の必要性があるとしている。

<委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）

- ・大学の実情に応じた対応がなされている。
- ・「修士論文」と「課題研究」の質的違いをどのように規定し、また、評価についての公平性の維持については不明である。
- ・学部専門科目との読み替えについて、大学院授業と学部授業との峻別が要請されていると思うが、この点をどう考えるか。読みかえ授業は、教育上の問題だけでなく、教員側の負担時間数とも関連した問題である。
- ・大学3年次での「飛び入学制度」を実施しているところがあるが、これまでの実績及び入学後の学生の状況についてはどうか。

	<p>⑦について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1大学において、副専攻制を導入している。 ・ 1大学において、平成22年度から中国の大学とのジョイントディグリーまたはダブルディグリーの導入が予定されている。 ・ 4大学において、他専攻の授業科目の履修を可としている。 ・ 1大学においては、国文学は、古典文学、近現代文学、国語学、漢文学からなり、かなりの幅の広さを有し、すでに学問横断的な学習となっていると評価している。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学差が大きいが、履修の幅広さについての配慮は実情に応じてなされている。しかし、一方でこのような制度の導入に、専門重視の観点から消極的な大学もある。 ・ 今後の課題は、履修の幅の広さと専門との関連をどのように実質化して提示できるかである。他専攻の科目履修がどのように専門性と関わるのか、学生及び教員側にあって、その論理的、実践的な裏づけが必要である。
--	---

○円滑な博士の学位授与の促進

検証項目	主な傾向
<p>① 厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に円滑に学位を授与することができる体制の整備 <円滑な学位授与を促進するためのプロセス管理等></p> <p>② 学位授与に関する教員の意識改革の実施（課程制博士制度の趣旨の徹底、各大学における博士論文の要求水準の在り方の検討）</p> <p>③ 学生を学位授与へと導く教育のプロセスを明確化する仕組みの整備（コースワーク修了時に学生が博士論文を提出できる段階に達しているか否かを審査する仕組みの整備、中間発表実施の仕組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士（博士前期）課程から博士後期課程への進学率は概ね20%未満である。4大学は40%以上となっているが、あまり多くない。 ・ 平均修業年限以内の博士の学位授与率は、概ね20%未満である。 <p>①②③④について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての大学において、博士課程の標準修業年限内の学位授与率が50%以下となっている。 ・ 学位授与率の低い理由としては、調査研究に時間がかかることや論文が原則として単著となることを理由として3年間で3本の論文作成はできない、当該分野での研

の整備、口頭試験など理解度を確認する仕組みの整備、学位審査申請時期の明確化、年間に複数回申請できる仕組みの整備)

- ④ 学位授与へと導く教育のプロセスを踏まえた適切な教育・研究指導の実践 (学位論文作成に関連する研究活動の単位認定・指導強化、確実な論文指導の時間の確保、複数の指導教員による論文指導体制の構築、留学生の英語等による論文作成の認可・語学力に対応した適切な論文指導の実施)

<学位授与プロセスの透明性の確保等>

- ⑤ 学位論文等の公表 (論文要旨、審査結果要旨の公表及び公表方法) 論文審査方法の改善 (論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開)

究の進展・蓄積をその理由に挙げており、学問分野全体の問題として捉えている大学も少なくない。

- ・この状況に対して、学位授与に向けた方策を講じていない大学は4大学ある。
- ・学位授与を促進するための取組として、論文制作の計画を作成させ、早期から計画的に取り組んでいる大学は2大学ある。
- ・円滑な学位授与促進に向けたプロセス管理の取組を実施しているとした大学と学位授与率の上昇に相関関係は見受けられない。
- ・先行研究の文献の綿密な調査、学会発表、評価後の論文制作には、3年間は短いとの意見があった。
- ・1大学においては、課題として、博士論文作成要件の実質的基準の明示化が必要としている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・成績評価にとって適切な研究指導は不可欠であり、そのプロセスの緩やかな提示はなされてしかるべきであろう。
- ・前期課程での修士学位授与者が50~60%は低すぎはしないか。
- ・「国文学」における博士論文については、研究者によって違いはあるが、学問的成熟には時間がかかるというのが一般的な認識である。もちろん分野によって、研究内容によっても違いがあり、一律に粹取することは難しい。
- ・年限内での博士論文作成のみが目的化され、広い視野から息の長い研究領域を開拓する意欲がおろそかにされてはならない。
- ・学位を取得しても研究職への就職が難しいとの判断が働いているとすれば、プロセス管理とは別の環境整備が必要である。
- ・GPA制度の導入について、実行している大学からの現況報告が欲しい。

⑤について

- ・12大学において、学位授与プロセスの透明性の確保のための取組が進んでいる。特に、学位論文・審査結果の要旨の公表、論文審査委員名の公表、学外審査委員の登用、口述試験の公開などの取組が行われている。
- ・全ての大学において、学位審査に当たり指導教員は主査となっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1大学においては、主査・副査以外の全教員も口述試験に参加し、審査の客観性・公平性・透明性が確保されていると評価している。 ・ 1大学においては、課題として、透明性の確保から、指導教員が主査とならない、あるいは学外審査委員を必ず参画させることを検討する必要があるとしている。 <p style="color: red;">＜委員の評価＞ （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各大学での取組は進んでいる。 ・ 透明性が確保されているのは当然のことであり、問題になること自体が問題であろう。ということは、いかなる手立てをとろうともこの問題は残るということであり、要は、大学教員同士の学問的相互理解と研究・教育者としての信頼関係を踏まえた議論の場の構築に努力することが先決ではなかろうか。 ・ 評価という観点から学外審査委員の参加は妥当と思うが、指導教員が主査とならないことは、学問的特色の維持と責任という観点からして疑問が残る。
--	---

○教育体制の整備及び教員の教育・研究指導能力の向上

検証項目	主な傾向
<p>＜体系的な教育課程の編成と教員の教育内容・方法の改善のための組織的活動の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 関係教員間における、養成する人材像についての認識の組織的な共有及び社会の要請等への対応状況に関する確認 ② 課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント（FD））の実施 ③ 助教の新設を踏まえた、教員の役割分担及び組織的な連携体制の導入 ④ 各大学院の自主的な検討に基づいて、教育・研究指導に関する教員の時間配分の組織的な管理 	<p>①②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 12大学において、FDや意識の共有・意見交換が行われている。1大学では、学科会議等での意見交換が行われているのみで、大学院での組織的な研修等が取組が行われていない。平成18年に大学院設置基準の一部改正でFDが制度化されて以降、9大学において、体系的な教育活動の必要性などに関して、教員の意識に変化があったとしている。一方3大学では、意識の変化が特にないなどとしている。 <p style="color: red;">＜委員の評価＞ （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学による差が大きい。FDとして明確に意識づけられている大学と、非公式な話し合いで終わっていると思われる大学がある。 ・ 各大学での自己点検・自己評価を踏まえて、改善への努力をFDのかたちで実行し、

<成績評価基準の明示と厳格な成績評価・修了認定の実施>

⑤ 教員による、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等のあらかじめの明示、及び同基準等に照らした厳格な成績評価・修了認定の実施

<教育研究活動の評価の実施と活用・反映>

⑥ 各大学院の自主的・自律的な検討に基づく、教育活動に関する評価の導入、人事・採用面における処遇等への活用・反映

その目的・内容についても明確化すべきである。

- ・FDの効果については、すぐに現れるものでもないことを前提にして、少しずつ改善への気運を高める機会とすることが大切である。
- ・ただし、各専攻レベルになるといわゆるFDは難しい面がある。FDは研究科全体として取り組み、研究科としてそれぞれの課題を共有することが重要である。

③④について

- ・助教を活用している大学は1大学のみであり、専任教員に占める助教の割合は約8%となっている。
- ・教育・研究指導に関する教員の時間配分・管理について、6大学で組織的に授業担当のコマ数の基準の設定、オフィスアワーの見直しなどに取り組んでいる。
- ・教育・研究指導に関する教員の時間配分・管理の課題として、教員の負担の平均化を図っているにもかかわらず一部の教員に負担が集中する、事務作業の負担増、助教による授業などが挙げられている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・助教の活用は、制度的には整備されてきているが、具体的な活用は十分ではない。
- ・時間配分の平均化には努力しているが、指導体制についての時間配分は個人に任されている傾向が強く、バランスに欠けるおそれがある。
- ・一部教員への加重負担をどのように解消するかである。このことは、教育のみならず運営においてもいえることなので、これからの大学院教育の実質化を考える上で、重大な問題として捉える必要がある。このことは、教員の業務を平均化すれば解消できると考えられようが、しかし、現実として平均化は無理であり、偏りが出ることは免れない。しかも、研究教育に熱心な教員に、事務的作業も含めて負担がかかる傾向が強く、大学院の全体的な力量を低下させかねない状況にあることは、認識すべきである。

⑤について

- ・11大学において、各授業の目標、授業方法、学位論文の作成や審査に至るプロセス、課程の年間計画、成績評価基準等をシラバスや年度初めのガイダンス等で学生

に明示している。

- ・平成18年の大学院設置基準の改正以降に、5大学において、シラバスの内容の充実や成績評価の厳格化を行った。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・取組はなされている。
- ・成績評価の厳格化をいう場合、学問分野の特徴や授業体制のあり方などを考慮すると、大学院の授業は学部よりも多様ではないかと推測されるので、果たして「厳格」ということばが一律に具体的なイメージを結ぶかどうか、危ういように思われる。
- ・シラバスの問題。シラバスは比較的人数が多い一斉授業については有効であるが、大学院の授業にあっては、その内容には柔軟性を持たせるべきであるとする。しかし、担当教員によって書き方があまりに違っていることも問題である。大学院のシラバスの在り方を検討する必要がある。
- ・「共通科目」の内容の不十分さが目立つ。

⑥について

- ・教員の教育活動に対する評価の仕組みは、9大学において導入されており、処遇等への活用までしている大学は5大学である。
- ・評価の方法として、5大学が学生による授業評価アンケートを挙げている。
- ・評価の課題として、客観的な評価指標の開発、学生への指導状況の把握方法が挙げられている。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・それなりの「評価方法」は導入されている
- ・問題は、大学院の授業の場合、少人数授業が大部分であることである。授業によっては1対1のものもある。一方で、共通科目の場合は比較的人数も多い。少人数授業におけるアンケート評価の場合、正当な評価が可能か疑問である。また、大学院の場合「客観的な評価指標」を設定できるか、疑問が残る。
- ・制度上の指導教員と実質的な指導者が食い違っていることも問題であり、少なくとも、指導教員の実質的な院生指導人数を把握することが必要である。

2) 産業界等と連携した人材養成機能

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院と産業界が、目指すべき人材養成目標とそれに即して修得すべき専門的知識・能力の内容を共有した、産学協同教育プログラムの開発・実施する取組の導入</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1大学において、中学・高校と連携して、教員志望の学生を講師として派遣している。 ・ 多くの大学において、文学という学問分野の性格上、産業界等との連携はなじまない、関わりがないとしている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答は予測されるものである。 ・ 中・高等学校との連携についてはすでに別項で記したが、県教委などとの連携の構築が不可欠である。 ・ しかし、「産業界との連携」の問題は、大学院教育全体に関する課題を含むように思える。即ち、大学側の観点から「産業界」をどのようなイメージで捉えているか、同時に産業界側の観点から「文社系大学院」をどのように捉えているかという問題である。「産業界」を生産利益団体とし、「大学院」を研究職として捉えていたのでは、連携はほど遠い。大学側としては、「産業界」を広く捉えながら、高度な学問を基礎とした人づくりを考えるべきであり、同時に、産業界は「文社系大学院」をどのように活かすべきか、その仕組み作りを模索すべきであろう。 ・ 一方で、産業界との連携は不要との見解もある。これはこれで論拠をもつが、現実的な問題として、ここに止まっているわけにはいかないのではなかろうか。少なくとも「大学院」を社会に開く道筋は用意すべきであろう。もちろん、産業界に迎合した「学問」は回避すべきである。 ・ 大学院修了者が広く社会に出て活躍できるならば、これにこしたことはない。
<p>② 単位認定を前提とした長期間の実践的なインターンシップの導入</p>	<p>②について</p>

<p>③ 学位論文の審査や教育課程の策定への産業界等の研究者の参画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間のインターンシップについては、1大学において行われている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①に同じ。 <p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1大学において、博士学位論文審査の副査として産業界等の研究者が参画している。また、その効果として、現場の専門家の助言が得られることによる、審査員の専門分野の偏りを防ぐことができるとしている。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業界からの参画は一部で実現されている。しかし、どの分野でどのような人が参加しているのかは不明である。 ・「日本文学」と産業界は馴染まないとの意見も多数あることから、参加実態については調査が必要である。 ・課題は、①で述べたように、学問の社会的な意味づけをしない限りこのような連携は難しいので、大学と産業界との土俵づくりをどうするかということである。
<p>④ 大学院と産業界の情報交換の実施</p> <p>⑤ 大学院による教育内容・方法の改善、学生のキャリアパス形成に関する指導、博士課程修了者の市場への積極的なアピールの実施</p>	<p>④⑤について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8大学において、学生のキャリアパス形成に関する指導を行っている。 ・主な取組としては、キャリアセンター等での就職相談、教員志望の学生に対する現職教員を招いてのセミナー、修了者を授業にオブザーバーとして参加させて学生との討論などが挙げられている。 ・特別に産業界へのアピール手段等を講じている大学はなかった。 <p><委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在できる範囲での取組は概ね行われていると考える。 ・課題は③に同じ。

(3) 学修・研究課題の改善及び流動性の拡大

○学生に対する修学上の支援及び流動性の拡大

検証項目	主な傾向
<p><学生に対する修学上の支援></p> <p>① 大学院生に対する経済的支援の実施（特別研究員、TA、RA等）</p> <p><学生の流動性の拡大></p> <p>② 大学院入学後の補完的な教育の提供、学生に対する経済的支援の判断を可能な限り早期に行う仕組みの導入</p> <p><社会人が学ぶための環境整備></p> <p>③ 企業等のキャリアパス形成に応じた各大学院におけるリカレント教育（企業内の再教育・研修等を目的とした大学院教育プログラム）の実施</p> <p>④ 社会人教育を対象とした多様な制度（長期履修学生制度、修士課程短期在学コース・長期在学コース、夜間大学院、通信制大学院及び昼夜開講制大学院等）の活用を通じた、社会人の大学院教育へのアクセスの拡大</p>	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13大学全てにおいて、学生に対する修学上の経済的支援の取組を実施しているが、6大学において更なる拡充が必要との認識を示している。 ・具体的な取組内容は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ・7大学において、大学独自の奨学金制度の実施。 ・9大学において、学費の支払いが困難な学生に対する授業料減免制度の実施。 ・7大学において、優れた学生に対する授業料減免制度の実施。 ・5大学において、競争的資金や寄付金等の外部資金による経済的支援の実施。 ・11大学において、基盤的経費等の内部資金による経済的支援の実施。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学はできるだけの手立ては尽くすように努力している。 ・大学の財政状況によって違ってくるので、一律な評価はできない面がある。 ・具体的な課題としては、TAの時給が僅少であることが挙げられる。学生がアルバイトを避けるためにも、配慮が必要である。 ・留学生に対する処遇は、日本人学生とは別に条件整備し、充実させる必要があろう。 ・今後全体的に経済支援を充実させないと、大学院志望学生の減少に拍車がかかるおそれがある。経済的な支援は喫緊の課題である。 ・財政的問題に関しては、競争的資金の獲得も含めて格差が広がることが懸念される。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9大学において、大学院入学後の補完的な教育に関する複数の取組を行っている。具体的には、8大学において、学士課程の授業の履修を認めている。また、4大学

において、大学院生用の自習室を設置し、パソコンや文献等の整備を行っている。

- ・ 4大学においては、特段の措置は講じられていない。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・ 「大学院入学のための準備」などを導入して、積極的に取り組む姿が見受けられ、勉学環境の整備も進められている一方で、「助言」程度に止まる大学もある。
- ・ 学部との「併置科目」を設けて修了要件に含まれるようにしているが、制度的に可能であるか確認が必要。
- ・ 大学院進学予定の学部生について、大学院の授業の受講を認め進学後の単位を認定しているが、このことは大学院教育の実質化の問題として、実態を知る必要がある。受講資格の問題、単位数の問題など調査が必要である。

③④について

- ・ 2大学において、博士前期（修士）課程の短期在学コースを設けてしている。
- ・ 6大学において、長期履修制度を設けている。
- ・ 3大学において、夜間・土日開講を実施している。
- ・ 5大学においては、社会人教員を対象とした特段の措置は講じられていない。
- ・ 修士（博士前期含む）課程、博士後期課程ともに平均して約1割が社会人である。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・ 各大学が状況に応じた努力を行っている。
- ・ 制度が十分に機能していない面があり、不安定な運営状況にある。
- ・ 課題としては、社会的なニーズを明確化すること、受講生の目的意識を明確化することなども必要であろう。あわせて、受講生の休職などの措置を求めることも必要である。
- ・ 夜間開講については、受講者の数が減っており、対策が必要である。

○若手教員の教育研究環境の改善

検証項目	主な傾向
<p><若手教員の教育研究環境の改善></p> <p>① 博士課程からポスドク、助教等といった大学における教員・研究者としてのキャリアの各段階に応じた体系的な研究支援の措置</p> <p>② 博士課程学生、ポスドク、助教等の研究スペースの確保等、若手教員の活躍の場に配慮しつつ組織的な教育を展開していけるような施設マネジメントの取組の実施</p> <p>③ スタートアップのための資金の支給、研究スペースの確保、研究支援体制の充実など、テニュア・トラックにある若手教員が資質・能力を十分に発揮できるよう、研究に専念できる体制の整備</p> <p><教員・研究者の流動性の拡大></p> <p>④ 教員の採用の公募制・任期制の導入</p> <p>⑤ 各大学院の自主的な検討に基づく、採用・選考・人事システム等の改革（1回異動の原則の導入、テニュア・トラック制の導入）</p> <p>⑥ 大学院・企業等における、同様の専門分野の任期付研究者やポスドクに関する人材交流</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学において、研究室（スペース）の確保等の若手研究者に対する研究支援措置を講じている ・テニュア・トラックを導入している大学はない。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門研究員」制度の導入、「スタートアップのための研究費支援」、その他研究員制度を設けるなど、努力がうかがわれる。 ・全体的には低調であり、これを実現するほどの総体的な体力がないのが現状ではないかと判断される。 ・この課題を実行するための条件整備をしなければなかなか進展は望めないであろう。 <p>④⑤⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8大学において、教員採用に公募制、任期制を採用している。 ・公募制、任期制の成果として、教育研究活動の活性化が挙げられている。一方、課題として、書類審査と短時間の面接では、人物の教育能力、学生指導に対する姿勢などを十分に把握することが困難な点が挙げられている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の状況に合わせてそれなりの対応をしている。 ・課題は、現今の大学教員に求められる能力が多様化しているため、書類と面接ではこれらを測れないことであるが、学生指導能力については、面接とは別に模擬授業などを取り入れ、指導への配慮ができていのかどうかを判断することはできよう。 ・大学教員は研究と教育が主であるが、現今とくに「教育」の幅が広くなり、大学運営と重なる部分が増えてきている。教員として学校運営能力まで求められていると

	すれば、これを採用時に把握しなければならない。しかし、この点については、「教育」の幅が広くなり過ぎ、教員負担が過重になってきているので、少なくとも事務的負担を減らすなど「教育」の幅を縮小することも必要である。
--	--

2. 国際的な通用性、信頼性の向上（大学院教育の質の確保）のための方策

○大学院評価の確立による質の確保

検証項目	主な傾向
<p>① 大学院における、自己点検・評価の教育活動改善サイクルの中で の明確な位置づけ、評価を行う責任体制の明確化、及び事務体制 の整備</p> <p>② 評価に必要な情報（定員充足率、教育・研究指導状況、学位授与 率、学生の経済的支援の状況、就職先等）について、各大学院の 自己点検・評価の項目等を踏まえた、活用しやすい形でのシステ ム化の実施</p> <p>③ 大学院における、専門分野別自己点検・評価結果の積極的な公表、 それを踏まえた教育内容・方法の見直しや改善、外部検証の実施</p>	<p>①②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8大学において、専門分野別の自己点検・評価が行われており、3大学が検討中である。また、実施している8大学においては、自己点検・評価の結果を何らかの方法で公表している。 ・ 専門分野別の自己点検・評価を実施している8大学のうち6大学において、結果を踏まえた教育内容・方法の改善や外部評価を実施している ・ 評価の課題として、2大学が評価負担の軽減を挙げている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・自己評価の実質化は進みつつあるが、未実施のところもある。早急に体制を整える必要がある。 ・ 専門分野別自己点検は、少人数の場合に適切な判断資料が入手できるか疑問が残る。 ・ 教育内容・方法は大学院生の研究内容や本人の資質などによっても変わってくるので、提示したとしても大まかな事柄に止まるのではなかろうか。 ・ 自己点検・自己評価のための教員負担が大きい。教員が事務的な業務に忙殺されることは、大学院教育の実質化にとって最も避けなければならないことである。教員の多忙化がいかに関与しているか、また、健康管理の上からも損失は大きいと考えるべきである。 ・ 研究教育力の維持、健康管理についての「自己点検」が必要である。

○大学院の教育研究を通じた国際貢献・協調

検証項目	主な傾向
<p>① セメスター制の導入や秋季入学など留学生を円滑に受け入れるための工夫など、留学生が学ぶための環境整備、受け入れ体制の充実</p> <p>② 海外分校・拠点の設置、外国の教育研究機関との連携、Eラーニング（情報通信技術を利用した履修形態）等を通じた国境を越えた教育の提供や研究の展開等の実施</p> <p>③ 大学院に関する情報を海外からも把握できるような情報発信</p> <p>④ 国際的に卓越した教育研究拠点の形成を目指す場合における、大学院の組織編成の柔軟な実施、学内・学外との連携の強化、国内外の優秀な研究者・学生が協同で教育研究を進められるため体制の整備、及び施設設備の共同利用の促進などを含めた教育研究機能の充実</p>	<p>・ 在学生のうち留学生の占める割合は、修士課程、博士前期課程、博士後期課程のいずれも2割程度である。</p> <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4大学において、セメスター制を導入している。また、4大学において秋期入学制度が導入されている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生受け入れ状況は大学によって差がある。したがって、セメスター制導入の必然性も大学によって異なっている。 ・ チューター制などを取り込み留学生支援を行っているが、全体的に具体的内容が不明確である。 ・ セメスター制が有効かどうかは、議論が残る。学問の質に応じて授業の時間配分が決まるのであり、国文学にこの制度が必ずしも合うとは思えない。息長くひとつのことに取り組み、じっくりと思想性を養うことが重要であり、半期で完了するような制度とはかみ合わない点がある。 <p>②③について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7大学において、海外拠点の設置や海外大学との協定を締結し、国境を越えた教育の提供や研究の展開等に取り組んでいる。 ・ 8大学において、学生や教員の海外派遣の仕組みを整備している。 ・ 7大学において、海外派遣を行うことで語学力の向上などの成果が上がっていると評価をしている。 ・ 学生の海外派遣を行う上での課題として、財政的負担、サポート体制の充実、博士論文作成期間の短期化などが挙げられている。 <p><委員の評価> （取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。）</p>

- ・海外との交流については、各大学の状況に応じた努力がなされている。
- ・大学の財政状況に左右される点もあり、競争的資金による補填が大きい。
- ・教員、大学院生への支援体制が整わないと実質的な連携は難しい。財政面もさることながら、研究活動を実施した場合、研究期間が長期化することも考えられ、論文作成、就職支援などの問題も出て来る。
- ・いずれにしろ幅広い財政的、人的支援が不可欠である。

④について

- ・9大学において学内・学外との連携強化、国内外の優秀な研究者・学生の共同研究が進められている。ただし、このうち5大学は、国内におけるコンソーシアム形成などにとどまっている。
- ・9大学のうち3大学はGCOE拠点である。

<委員の評価> (取組についての評価、今後の方向性等を以下に記入願います。)

- ・大学の財政的、人的状況に応じた努力は認められる。
- ・大学によって取り組み姿勢が違い、必要性を求めない大学もある。
- ・学問の性質上、個人的な取り組みに終わっている傾向が見て取れる。大学院全体としての取り組みを模索することが求められる。
- ・②③に同じ。財政的、人的支援が不可欠である。